

なごやかハウス希望ヶ丘 受水槽改修工事 仕様書

1 工事名 : なごやかハウス希望ヶ丘 受水槽改修工事

2 工事場所 : なごやかハウス希望ヶ丘
名古屋市千種区希望ヶ丘二丁目 3 番 9 号

3 工事概要

【先行工事】

- ① 仮設受水槽基礎設置、防護柵設置、壁面コア開け、ブロック壁解体
- ② 仮設受水槽設置、仮設配管施工

【本工事】

- ① 断水、既設受水槽切り離し、仮設配管繋ぎ替え、仮設受水槽清掃、水質検査、断水復旧
 - ② 既設受水槽解体撤去、新設受水槽組み立て設置、新設先行配管
 - ③ 断水、仮設受水槽切り離し、新設配管繋ぎ替え、新設受水槽清掃、水質検査、断水復旧
 - ④ 保温等各所仕上げ、仮設受水槽撤去、仮設配管撤去、基礎撤去、防護柵撤去、ブロック壁復旧、コア穴埋め戻し等処理
- ※ 仮設配管は全てH I V P (耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管)にて配管する。

4 工事条件

- ・なごやかハウス希望ヶ丘は年中無休 24 時間運営している高齢者施設であり、安全管理には特に留意すること。
- ・工事施工方法については、入所者・利用者に多大な影響を与えない施工計画及び慎重な施工を行うこと。
- ・本工事は、建築基準法、労働基準法、消防法、電気設備技術基準、内線規程、本特記仕様書及びその他関係法規を遵守し行うこと。
- ・工事関連に伴い必要な官公署などへの申請書・届出書・報告書等の手続きや検査対応が発生する場合は、請負人が遅滞なく作成し実施すること。
- ・関係法令等に基づく官公署その他の関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供し、これらの手続きの要する費用は、請負人の負担とする。
- ・工事金額には、上記のほか、運搬交通費、残材処分費、施工管理費、養生清掃費の諸経費も計上すること。
- ・作業時間（準備及び片付時間を含む。）は、概ね午前 8 時 30 分頃から午後 6 時頃までとする。時間延長については、施設管理者と十分な協議・確認を得ること。

尚、昼に1時間程度の休憩を設けること。

- ・作業時間・資材搬入出等については、施設管理者と事前に確認・調整し、工事全体計画を作成して承認を得ること。施設管理・運営に支障とならないように配慮して工事の進捗に努めること。

- ・施設来訪者及び施設利用者の送迎時間については、工事資材の搬入出は原則としてできない。

- ・工事関係の車両の駐車に関しては、敷地周辺の駐車場利用を原則とし、路上駐車等による近隣への迷惑行為は行わない。

- ・廃材集積置場として駐車場1台分のスペースは利用可能とする。尚、請負人の現場事務所等を設置する場合についても同様とする。

- ・資材の搬入出のため施設内のエレベータを使用する場合は、利用可能な時間帯等を施設側と協議・確認を行うこと。この場合は、安全対応のため適切な誘導員等を配置し、エレベータ内及び運搬経路に対し適切な養生対応を行うこと。

- ・入浴等の使用停止を条件とする作業は原則としてできない。ただし、入浴日時の変更については、別途調整事項とする。

- ・工事用の電力や水道は施設から借用可。使用可能場所については施設管理者との協議による。

- ・外部足場・内部足場を設置する場合は、労働安全衛生規則に基づき設置・使用し、施設出入口及び通路の確保及び施設送迎(車)の出入り並びに現駐車台数の確保などについて施設職員・施設利用者等に被害を与えないように十分に配慮した計画・施工を行うこと。場合によっては、誘導員を配置すること。

- ・原則として、工事関係者の施設内トイレの利用はできない。但し、施設側との協議により指定された場所の利用は可能とする。尚、敷地内に仮設トイレを設置する場合は、水洗化対応とする。この場合は、分岐及び子メーターの設置を行い、使用量に伴う使用料金を施設に支払うこと。

- ・工事における現場代理人及び主任(監理)技術者は、名札を常時着用する。

- ・作業時においては、ヘルメットの着用等、労働安全衛生規則に基づき安全管理を十分に行う。

- ・工事期間中、入居者の専有物、建築施設・設備に汚損、損傷を与えないよう適宜十分な養生を行う。万一、不注意により損傷・損害を与えた場合は、請負人の負担にて復旧・補償を行う。

- ・事前に現状を調査把握し、施工上の問題点等について十分な検討を行い、機器変更等の発注が遅れないようにし、工事進捗に努めること。

- ・計画的な工事工程計画を作成し、調整打合せによる施設管理者・協会本部担当者・請負人の各者の内容把握・確認を定期的実施すること。

- 4 工事期間（施工可能期間）：着工 契約後すみやかに。
（令和 6 年 3 月 31 日までに完成）
- 5 支払条件：工事完了後、請求書を受け取った月の翌月末の銀行振込。
銀行振込に係る手数料は請負者の負担とする。
- 6 問い合わせ先
現場確認、工事、施設の運営状況（日課、設備関係など）について
なごやかハウス希望ヶ丘
TEL 052-752-1552（担当 古野）
Mail kibou@nagoyaka.or.jp